

紺碧沖繩

第 65 号

編集・発行



社会福祉法人
沖縄県社会福祉事業団

〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目373番地1

TEL 098-884-3173 (代)

FAX 098-882-5688

電子メールアドレス：o.fukusi@okinawa-j.jp

ホームページ：http://www.okinawa-j.jp/



利用者作品展

養護・特別養護老人ホーム
具志川厚生園

養護相談員

安里 信哉
あさと しんや

平成26年2月、具志川厚生園の近隣に開所したデイサービス（いちゅい）に併設する喫茶店の一角に、手作りの美しい花々が飾られています。

いちゅいの管理者 新垣さんが、開所の挨拶回りに来園された際、施設内に飾られた富着正榮様の作品をご覧になったのがきっかけで「富着さんの作品を飾りたい」という新垣さんの思いと本人の思いが共感し実現しました。手作りにこだわり、水かけいらずの一品です。作った作品を喫茶室に展示し、珈琲やランチを召し上がり従業員との交流も楽しんでいる富着様より「作品を喜んでもらえる場所があり良かった。もっと作るよ」と生きがいをみいだしたようで、新たな作品作りに精を出す日々です。作る楽しみだけでなく、作品の誕生を喜んで心待ちにしてください。る方がいて「ありがとう」と感謝される。今後も作品作りを通して地域交流と、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添った支援を行っていききたいと思えます。

平成25年度 決算報告

資金収支計算書

事業活動計算書

財産目録

(単位：千円)

(単位：千円)

(単位：千円)

勘定科目		決算額
大区分		
事業活動	事業活動収入計	4,027,324
	事業活動支出計	3,573,336
	事業活動資金収支差額	453,988
施設整備等	施設整備等収入計	122,449
	施設整備等支出計	329,022
	施設整備等資金収支差額	△ 206,573
その他の活動	その他の活動収入計	200,800
	その他の活動支出計	450,000
	その他の活動資金収支差額	△ 249,200
当期資金収支差額		△ 1,785
前期末支払資金残高		748,261
当期末支払資金残高		746,476

勘定科目		決算額
大区分		
サービス活動	サービス活動収益計	4,007,134
	サービス活動費用計	3,644,644
	サービス活動増減差額	362,490
サービス活動外	サービス活動外収益計	20,190
	サービス活動外費用計	0
	サービス活動外増減差額	20,190
経常増減差額		382,680
特別増減	特別収益計	127,749
	特別費用計	122,518
	特別増減差額	5,231
当期活動増減差額		387,911
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	1,561,284
	当期末繰越活動増減差額	1,949,195
	基本金取崩額	0
	その他の積立金取崩額	200,800
	その他の積立金積立額	450,000
次期繰越活動増減差額		1,699,995

資産・負債の内訳	金額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	636,128
事業未収金	512,425
未収金	136
未収補助金	130
貯蔵品	1,829
徴収不能引当金	-14,476
流動資産合計	1,136,172
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
土地	169,746
建物	5,083,885
定期預金	10,000
(2) その他固定資産	
建物	3,330
構築物	80,765
機械及び装置	10,760
車両運搬具	16,303
器具及び備品	217,189
工作物	353
建設仮勘定	263,992
ソフトウェア	7,194
退職給付引当資産	690,044
その他積立資産	14,682
法人運営等積立資産	1,633,788
その他の固定資産	39
固定資産合計	8,202,070
資産合計	9,338,242
II. 負債の部	
1. 流動負債	
事業未払金	393,856
預り金	2
職員預り金	10,314
流動負債合計	404,172
2. 固定負債	
退職給付引当金	690,044
固定負債合計	690,044
負債合計	1,094,216
差引純資産	8,244,026

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	当年度末	科目	当年度末
流動資産	1,150,648	流動負債	404,172
		固定負債	690,044
徴収不能引当金	△ 14,476	負債合計	1,094,216
固定資産	8,202,070	純資産の部	
基本財産	5,263,631	基本金	10,000
		国庫補助金等特別積立金	4,885,561
その他の固定資産	2,938,439	その他の積立金	1,648,470
		次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)	1,699,995 (387,911)
		純資産合計	8,244,026
資産合計	9,338,242	負債及び純資産合計	9,338,242



平成25年度 事業実績報告

1 利用者に対する姿勢

(1) 人権の尊重

① 経営理念・経営方針等の周知

全職員が同じ価値観・方向性を持ち業務に就けるよう職務会・職場内研修・職員ヒヤリング等をおおして経営理念等の職員周知を図った。

② 倫理綱領自己評価の実施及び倫理委員会機能の強化

事務局は、各施設の倫理委員会の検討結果報告を受け法人倫理委員会を開催した。

③ 利用者同意の確実な実施

個別支援計画について利用者・家族へ説明を行い同意を得た。意思疎通が困難な利用者については、家族へ説明を行い同意を得るようになっているが、一部施設で電話等口頭での同意は得ているが、書面同意が得られていない計画書もあることを内部監査で確認したので、今後は、書面同意も確実に実施する必要がある。

(2) サービスの質の向上

① 個別支援計画等の策定及び理解、適切な記録の充実

内部監査で個別支援計画の目標に沿った記録が不十分であることを確認した。今後はサービス提供に就く全職員が支援計画の目標を把握することの重要性を理解し、目標に基づく記録を確実にすることが必要である。

(3) 社会、地域との関係の継続

① 地域での生活を支えるサービスの充実

あけぼの学園・北嶺学園・都屋の里は、相談支援事業所の開設につ

(4) 生活ケア環境の向上

① 老朽施設の全面改築、より個別支援に近い環境の整備等

・よみたん救護園は、全面改築に着手した。
・うるま婦人寮は、単身棟の全面改築について県協議を行い26年度内で工事着手することを決定した。

2 社会に対する姿勢

(1) 地域福祉の促進

① 福祉に対する理解の促進

児童家庭支援センターはりみずは、地域での講演会にパネリストとして参加し、宮古島内における児童を取り巻く環境について説明を行った。

(2) 説明責任の徹底

① 法人・施設情報の共有

法人概要・実施事業内容・利用状況等をホームページ上でより容易に確認することが出来るよう、25年度でホームページの刷新に関する取組を終えたことから、26年度から新ホームページを公開する。

(3) 行政・社会福祉協議会等との連携・協力の促進

① 地域福祉計画等策定への参画

救護施設は、福祉事務所との連絡会において、施設側から今後取り組むべき生活困窮者への支援事業として「一時入所事業」や「救護施設居宅生活訓練事業」の必要性を説明した。

3 人材に対する姿勢

(1) 職員処遇の向上

① 待遇の現状把握、分析、課題抽出及び改善計画の策定

4 マネジメントに対する姿勢

(1) 法令遵守の徹底

① コンプライアンス体制の強化

各施設は、年2回法令遵守委員会を開催し、施設運営に係る関係法令の確認と実施事業で違反がないか確認し課題については対策を講じた。

(2) 組織統治の確立

① 内部統制機能の強化

事務局は、全施設の内部監査を実施した。25年度は個別支援計画の作成状況、また支援計画に沿った記録が取られているか重点的に確認した。

(3) 財務基盤の安定

① 養護老人ホームの在り方に関する検討

事務局が、養護老人ホームの現状について沖縄県の担当課と意見交換を行い、今後沖縄県が抱える同ホームの課題等に法人も積極的に取り組むことを発信した。

② 未収金管理の強化

介護施設及び障害施設の未収金については、各施設で徴収取組の強化を図った。特に滞納が長期化している者については、弁護士とも連携した徴収に当たったところ、徴収に結びついたケースもあり効果があった。

(4) 経営管理者の役割の遂行

① 次世代の育成

各施設の中核的な職員の育成を図るため、コンサルタントを導入し福祉施策の理解、組織の在り方等に関する研修を実施した。同研修の経費は労働局の助成金を活用した。

平成25年度 監査報告書

社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団定款第11条第1項に基づく監査を実施しましたので、同定款第11条第2項に基づき監査報告書を次のとおり作成し報告します。

1. 監査実施年月日：平成26年4月21日(月)、22日(火)
2. 監査実施場所：沖縄県総合福祉センター 第1会議室及び403研修室
3. 監査対象施設等：(1)事務局
(2)沖縄療育園
(3)具志川厚生園
(4)名護厚生園
(5)宮古厚生園
(6)八重山厚生園
(7)都屋の里
(8)北嶺学園
(9)あけぼの学園
(10)よみたん救護園
(11)いしみね救護園
(12)漲水学園
(13)うるま婦人寮
4. 監査立会人：事務局
石川事務部長、上原総務課長、平良企画課長、翁長経営管理課長、中本出納職員等
各施設 副園長又は管理課長、出納職員等
5. 監査結果：平成25年度事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録及び関係諸帳簿を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

監事 倉持 輝幸
監事 森山 順子

第23期役員・第6期評議員

第23期役員

(任期) 平成26年7月11日～平成28年7月10日
理事長 花城 可長 (元沖縄県政策調整監)

常務理事 金城 敏彦 (沖縄県社会福祉事業団事務局長兼務)

理事 幸地 啓子 (税理士、社会福祉研究会代表取締役)

理事 上原 豊充 (沖縄県社会保険労務士会会長)

理事 小渡 玠子 (沖縄コンビエーター販売株式会社代表取締役)

理事 比嘉 成和 (沖縄県社会福祉協議会常務理事)

理事 知花 進 (具志川厚生園園長)

監事 倉持 輝幸 (倉持公認会計士事務所所長)

監事 森山 順子 (元沖縄県福祉保健部監査指導課参事)

第6期評議員

(任期) 平成26年6月15日～平成28年6月14日

評議員 金城 敏彦 (沖縄県社会福祉事業団常務理事事務局長)

評議員 宮國 泰雄 (沖縄県民生委員児童委員協議会顧問)

評議員 與那嶺 清子 (沖縄県母子福祉連立会会長)

評議員 田中 寛 (沖縄県手をつなぐ育成会理事長)

評議員 上地 武昭 (沖縄大学人文学部福祉化学科教授)

評議員 平田 実 (北嶺学園父母の会会長)

評議員 宮城 光宏 (美さと児童園園長)

評議員 知花 徳盛 (沖縄県老人クラブ連合会常務理事)

評議員 大浦 茂徳 (沖縄療育園父母の会会長)

評議員 平良 秀吉 (都屋の里保護者会会長)

評議員 伊計 衛 (沖縄銀行常務取締役)

評議員 新里 正雄 (新光産業株式会社代表取締役)

評議員 山里 将善 (前北嶺学園園長)

評議員 竹田 陽一 (いしみね救護園園長)

評議員 知花 進 (具志川厚生園園長)

施設長就任 あいさつ



婦人保健施設 うるま婦人寮
寮長 上間 久規

本寮は全国でも数少ない母子混合の婦人保護施設であり家庭関係の破綻、生活の困窮等、生活を営む上で困難で様々な問題を抱えた方々が社会復帰を目指す施設であります。入所事由も多岐に渡りますが、配偶者等からの暴力によって心や身体に深い傷を受け女性の人権が守られていない方や誰かを憎むことで自分を守り病んだ思考で、現実逃避し自己を正当化している。そのような感情から起こる行動は児童の養育・情緒面へいびつな影響を及ぼしていると考えられる事例。

また、何らかの障がい疑われるが必要な検査を受けてないことから療育・福祉の適切なサービスへ繋がっていない事例もあります。このような現状から母親だけでなく児童のケアも大きな課題となっております。

本施設の特異性から職員には対人援助における技術の習得等の能力が要求されます。その重大な責務の役割が担えるような人材育成を図ると共に、運営に関しては前例踏襲型を受け入れ新例創出を検討して参りたいと考えています。

施設長就任 あいさつ



障害者支援施設 北嶺学園
園長 金城 茂

福祉医療関係職に25年余従事、この縁がありお世話になる事となりました。歴史ある社会福祉事業団施設の園長職を仰せ付かり緊張感のなか不安と同時に、この機会を感謝し懸命に職務遂行する覚悟でございます。

さて、社会福祉法人の在り方等に関する検討会によって法人の役割、専門家としての役割、公共的な役割等がこれまで示されてきました。障がい者支援施設である当学園も当然地域ニーズを推察し把握することが求められています。地域の役割を担える事業展開が行えるようネットワーク会議等に参画し、情報を得て体制を整えていきます。本分である利用者支援は、良質な福祉サービスの提供を、症例検討会など日々の研鑽を積み担保します。また、職員の人メンタルヘルスの重要性を認識し細心の配慮を持ち快適な職場環境を創造してまいります。

諸先輩の皆様、尚々有り様が理解不十分な体ではありますが職務に精進します。どうかご指導頂けますよう宜しくお願いします。

相談支援事業所 都屋の里 開設



相談支援事業所 都屋の里
管理者 仲宗根 昌栄

都屋の里は、施設利用者の皆様及び地域の障害児者の皆様が適切な福祉サービスを利用できるよう支援するために、平成26年4月1日に、「相談支援事業所 都屋の里」を開設しました。

相談支援事業所は、障害福祉サービス及び障害児通所支援を利用する皆様のサービス等の利用に関する相談を受けてサービス等利用計画を作成し、利用者の皆様に支援いたします。

サービス等利用計画は、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように、本人の解決すべき課題及び支援方針、利用するサービスなどを記載し、よりよいサービスが利用できるように支援するものです。



相談支援事業所 都屋の里は、障害児者の皆様が地域で生き生きと生活し、社会参加ができるよう支援をしてまいります。